



幼児の社会性とそののびし方

水原泰介

社会性の発達が遅れている子供というのはきまりを守れない、他の子供達と一緒に遊べない、普通の子供なら大人に手伝って貰わなくても出来るようなことも独りですることが出来ない——といったような欠陥の見られる子供である。つまり、社会の一員としてふさわしい(勿論その年齢に相応した)行動をとることが出来ない子供である。

人が社会の一員としてふさわしい行動をとれるようになるためには、社会の習慣、きまり、約束に従うことが出来るようになるしなければならぬ。これは、子供達が経験を重ね、長い間かかって訓練を受けてはじめて出来るようになるのである。

幼稚園に來ている子供がその生理的要求のままに、即ち空腹を感じれば、どんな場所であろうと、またどんな時刻であろうと、そんなことにはかまひなしに、自分の好き勝手に飲食するか、或は排泄したくなれば、いつでもでも排泄を行うというのでは、社会の習慣、きまりをまもることが出来ないわけである。この場合、子供が社会の習慣、きまりを守るためには、これらの生理的要求のままに

直ぐに動くのではなくて、それを一時圧えて、その社会で習慣、きまりになっている、或る場所で、或る仕方では、その要求をみたすようにしなければならぬ。このようなその社会の習慣、きまりは、子供にいわば外から課せられる(強制される)ものであり、生理的要求のように放っておいても子供が自らそれを望み実行するようなものではないのである。このように自己の生理的要求を圧え、外から課せられた枠に従うことを学ぶのは、大人からみれば何でもないことかも知れないが、子供にとっては可成り困難な仕事である。従ってこれを学ばせる仕方の如何によっては、子供に大きな悪影響を与え、かえって社会性の発達を遅らせてしまうことにもなる。

社会の習慣、きまりを守るようになるについては、次の三つの事項が重視されなければならない。

- (一) きまりの理解
- (二) きまりを守ろうとする意欲
- (三) きまりから外れた行動を自分で压える能力(自己統制の能力)

この三つの条件を適切に整えてやるのが、子供にきまりの意識をもたせ、きまりを守らせることを容易にする。

(一) きまりの理解

幼稚園では単純なことしか未だ理解できない。きまりや道徳などに関連した行動について、この頃の子供は行動の動機よりもむしろ、行動の結果の方を重視する。故意に一枚の皿を壊ったのよりは、あやまって数枚の皿をわった方がより一層悪いことだと考える。行動の動機を考えに入れるほどには未だ発達していないのである。色々なことについて、子供にはそうしなければならぬ理由が理解できない場合が少なくない。子供達の発達段階にふさわしい程度のきまりを課し、できるだけ子供に理解させた上できまりを守らせるようにすべきである。そのために、子供に理解が可能な範囲でよく説明をしてやることが望ましい。『ストープのそばへ行つてはいけません』というのよりは、『ストープのそばへ行くとやけどをします』という方がよい。何故ストープのそばへ行つてはいけないかが子供にわかるからである。ストープのそばへ行つてはいけないのは、大人がいけないというからいけないのではない。大人がいけないというおもうというまいと、ストープに近づくとやけどをするのである。よいわるいの根拠は大人がそういうところにあるのではなくて、客観的な事実の中にあるのである。このことを子供に理解させることが望ましい。子供には理由は分らないけれど大人がいけないというから、そうしてはいけないのだということになる。大人がいなければやってもかまわないと考えるようになる。

子供にきまりを理解させるということに関連して、気をつけなければならないことは、先生や親が子供に教え守らせることが一貫性をもっていないければならないということである。父親が教えることと、母親がいうことと食い違っていたり、親や先生が、今日いったことと明日いうことが矛盾していたのでは、子供には理解が困難になる。このようなことは、子供の理解を困難にするばかりでなく、子供に安定感を失わせ、望ましくない行動を生み出すことになる。或る研究によると、幼児に対する指図が、二人の先生の間食い違っている場合には、幼児は安定感を失い、遊び方が幼稚なものになる傾向がみられる。

(二) きまりを守ろうとする意欲

子供がきまりを守らない場合には、これを罰するようにすれば、きまりを守るようになると思える人があるかもしれない。併し罰は子供に安定感を失わせ、このことがきまりの理解をさまたげることになる。そして子供はきまりを理解出来ないままに、罰を免れたいがために、罰する人の前ではきまりから外れたことをしないように努める。

併し、罰がなくても、子供はきまりを守ろうとする意欲をもつのである。それは、子供にも、他の人の期待にそむかないようにしたという気持ちがあるからである。

(三) 自己統制の能力

前に述べたように、きまりを守るということは自分の欲するまま

に勝手なことをすることを自ら統制して、その社会では認められているやり方に従うことである。それでは、どうすればこの自己統制が容易になるであろうか。その一つの方法は、何かをするのにその場になってどうするかを決めさせるのではなくて、あらかじめ決めさせておくことである。

その場にのぞんで、どうするかを決めさせる場合、例えば、誰がどの玩具をとるか、その場になって決めさせようとする、幼児達は自己統制を失って衝動的に動き易い。その場にのぞんで決めようとすると場面に引きづられるのである。これに対し、どうするかを前もって決めさせておくと、子供達は自己統制を失わないで、前に決めてあることをよく守る。あらかじめ決めておくということは次のような二つの利点をもっている。即ち、(1) どうするか、どれにするかを決めることが比較的冷静に(理性的に)行われ、(2)、決めてあることが守られて秩序ある行動がとられる。

幼児にあらかじめ決めさせておいても、直ぐ忘れてしまって、その場にのぞめば、あらかじめ決めさせてないのとことも変わらないのではないかと考える人があつかも知れない。併し実際は、そうではなくて、可成り効果があるようである。あらかじめ心に決めておく(決心しておく)ことは、大人の場合も子供の場合も共に自己統制の力を強める働きをもっている。幼児の指導において、この決心することのもつ効果をもっと活用するように努めることが望ましいと思う。

× × × × ×

ところで、理解力や自己統制力が未だ可成り未発達段階にある

幼児期に、きまりの意識をもたせ、きまりを守らせることに多大の努力をはらうよりは、むしろ、もっと大きくたって理解や自己統制力がもっと発達してからそのような努力をする方が無駄がなくてよいのではないかという疑問が提出されるかも知れない。

併し、社会性の基礎を養うための時期として幼児期は特別な意義をもっているようである。幼児期に社会性の基礎が養われないと、成長した後にも社会性に欠陥のある人間になってしまうのである。この時期に社会性の基礎を養っておかなければ、後になってからは、とり返しがつかないのである。

幼児期に社会性を養う機会をもたなかった子供の一例として、生後まもなく狼にさらわれて、七歳になるまで狼に養われた子供についてみよう。この子供は色々な点で人間らしさ(社会性)が欠けていた。この子供は容易に人になつかず、昼間は部屋の隅で壁の方に向ってじっと坐ったままでいるが、夜になると動き回った。四つ足で歩き、食べ物も、普通の人間の食べる物とは異り、にわどりの動物のようなものや、くさった肉のようなものを好んで食べた。二本足で歩くようにさせ、言葉を覚えさせることは容易な仕事ではなかった。

人と親しみ、他の人々と共通の感情を抱き、きまりを守り、よく協力できるようになるということはこの子供には、もはや至難のわざであった。これは社会性の基礎を養う時期を逸してしまっていたのである。

私達の、周囲の世界に対する態度は人によって異なっている。或る人は周囲の世界は温い気持ちの人々ばかりだと感じ、或る人は、

周囲の世界を、油断のならない冷酷な人々の集りであると感じる。そして或る人は集団生活を喜び、自ら進んで協力する。或る人は他人に対して競争的、攻撃的である。このような態度の基礎は、幼児期において、他の人々と接触しているうちに形成される。

そして、大きくなってから、理屈で教えたり、なおしたりすることは可成り困難である。

幼児の社会性を育てるのは大人からの教え、躰、強制ばかりではない。子供は遊びにおいても社会性を伸ばしてゆく、例えばごっこ遊びの中から役割の観念がめばえて来る。お父さん、お母さん、子供、車掌さん、八百屋さん等々の役割を演じて遊んでいるうちに、これらの人々とのべき行動様式を学んでゆくのである。このことが子供が周囲の社会を理解し、社会に適応できるようになること（即ち子供の社会性を伸ばすこと）を助けることはいままでもない。

子供は大人から教えられるばかりでなく、社会のきままりを自発的に探究してゆくのである。その探究は「色々なことを試みてみる」という形をとって行われる。例えば、他の子供に命令してみたり、頼んでみたり、或は、からかってみたり、いじめてみたりする——そしてそれがどのような反響を生むかをためしてみるのである。このような試みを続けている中に子供は人間の世界（社会）のきままりを知ってゆくのである。従って、積極的にこのような試みを行う子供の方が、消極的な子供よりも社会性の発達が顕著である。子供がこのような探究を不安を感じることなしに行なうことができるような雰囲気を作ることが親や先生の重要な仕事の一つである。

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会編

幼児の劇あそび集

A 5判 270頁
頒価 220円

お茶の水女子大附属幼稚園において実際子どもたちがよろこんであそんだもの二十数種をおさめたものです。

（本書のお申込みはお茶の水女子大附属幼稚園又はフレーベル館にてお取次ぎいたします）